

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
平成30年5月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 河村 潤子
分任契約担当役 国立能楽堂部長 福原 秀郎
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
平成30年5月文楽公演大道具の賃貸借	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・河村潤子／東京都千代田区隼町4-1	平成30年5月7日	日本総合舞台美術株式会社／東京都台東区浅草6-3-4藤浪小道具株式会社内	3010501010485	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		7,541,640						
平成30年度国立劇場特別高圧受変電設備等定期点検整備業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・河村潤子／東京都千代田区隼町4-1	平成30年5月9日	株式会社明電エンジニアリング／東京都品川区大崎3-7-9	1010701028239	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		7,560,000						
Discover KABUKI、Multilingual Week!においての外国語対応案内業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・河村潤子／東京都千代田区隼町4-1	平成30年5月14日	株式会社ヴォートル／東京都世田谷区松原3-40-7	9010901016102	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		1,320,000						
「平成30年度東京メトロ駅構内電飾看板・専用設置看板への国立劇場案内及び公演案内の掲出業務」の掲出箇所の一部変更	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・河村潤子／東京都千代田区隼町4-1	平成30年5月15日	株式会社メトロアドエージェンシー／東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル	1010401067272	芸術品又は特許権等の排他的権利に係る物品等若しくは特定役務の調達をする場合で相手方が特定される場合(特例第11条第2号に該当)		20,151,312						
平成30年5月舞踊公演大道具・小道具の賃貸借及び管理等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・河村潤子／東京都千代田区隼町4-1	平成30年5月16日	日本総合舞台美術株式会社／東京都台東区浅草6-3-4藤浪小道具株式会社内	3010501010485	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		5,056,332						

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
平成30年5月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 河村 潤子
分任契約担当役 国立能楽堂部長 福原 秀郎
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
平成30年5月舞踊 公演舞台衣裳の賃 貸借及び着付等業 務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	平成30年5月16日	松竹衣裳株式会社／ 東京都中央区新富2- 2-8	6010001046003	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		3,759,804						
平成30年度情報 技術の情報提供及 びアドバイザー業 務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	平成30年5月18日	ガートナー・ジャパン株 式会社／東京都港区 愛宕2-5-1愛宕グリー ンヒルズMORIタワー 5階	6010401096936	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		7,516,800						
平成30年度独立 行政法人日本芸術 文化振興会基金部 事務室の賃貸借	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	平成30年5月21日	株式会社リオ・コンサル ティング／東京都 千代田区永田町2- 12-4赤坂山王セン タービル	1010001091482	公募又は企画競争 で特定されたため (会計規程第24条 第1項第1号に該 当)		16,513,632						プロポーザ ル
平成30年6月歌舞 伎鑑賞教室舞台衣 裳の賃貸借	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	平成30年5月23日	松竹衣裳株式会社／ 東京都中央区新富2- 2-8	6010001046003	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		2,896,560						
平成30年6月歌舞 伎鑑賞教室大道 具・小道具の賃貸 借及び小道具の管 理等業務委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	平成30年5月24日	日本総合舞台美術株 式会社／東京都台東 区浅草6-3-4藤浪小 道具株式会社内	3010501010485	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		3,357,045						

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
平成30年5月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 河村 潤子
分任契約担当役 国立能楽堂部長 福原 秀郎
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
平成30年6月邦楽 公演大道具の賃貸 借及び管理等業務 委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	平成30年5月24日	日本総合舞台美術株 式会社／東京都台東 区浅草6-3-4藤浪小 道具株式会社内	3010501010485	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,316,795						
平成30年6月歌舞 伎鑑賞教室出演契 約	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	平成30年5月24日	松竹株式会社／東京 都中央区築地4-1-1	6010001034809	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		9,986,220						
平成30年6月 「Discover BUNRAKU」音声同 時解説業務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	平成30年5月31日	株式会社イヤホンガ イド／東京都中央区 銀座3-14-1	3010001035017	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,344,708						
平成30年6月文楽 鑑賞教室公演及び 文楽若手会公演大 道具の賃貸借及び 管理等業務委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	平成30年5月31日	日本総合舞台美術株 式会社／東京都台東 区浅草6-3-4藤浪小 道具株式会社内	3010501010485	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		7,750,555						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。